

第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

1 開催日時

令和2年3月2日（月） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時00分

2 開催場所

庁議室

3 出席者

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、
都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長、
尾張旭市長久手市衛生組合事務長

4 議事の要旨

(1) 全小中学校への臨時休校要請への対応について

・昨日の夕方、新型コロナウイルス感染対策のための臨時休業期間中における小学校への「自主登校教室」の設置について、大村知事からメッセージの発表があった。

・共働きや、ひとり親家庭等の留守家庭における小学生の居場所として、小学校自主登校教室を設置する。基本的には、児童クラブ・学童クラブでの対応とし、同クラブに在籍していない児童を自主登校教室で対応する。

【自主登校教室の概要】

対象児童：小学校1年生から6年生で自主登校を希望する、共働き家庭やひとり親家庭等の児童

設置期間：令和2年3月4日（水）～令和2年3月24日（火）の平日

開設時間：午前8時30分から午後3時までの間

内 容：自習及び読書

そ の 他：登下校は、児童の安全確保のため、保護者同伴とする。

自主登校教室は、各小学校の図書室等を利用する。

開設時間内の自由登校とし、昼以降も滞在する場合は、弁当を持参することとする。

・自主登校教室の内容については、本日中に保護者へ一斉にメールを配信する。また、各小学校のホームページでも周知を行う。

(2) 公共施設の閉鎖について

- ・第一に考えることは、市民の健康と生命を守るため感染の拡大を防止すること。
- ・これ以上の感染拡大を防ぐには、利用を中止する施設の判断が必要である。

- ・現時点で他市町の対応はまちまちだが、後手に回らないようにするべき。
- ・施設の利用中止については、屋内と屋外を分けて考えるべき。
- ・感染の拡大が危惧されるのは、閉鎖的、遮断された空間で飛沫、接触感染の恐れがある場所である。クラスターの発生を防止するためには、公共施設の利用の中止を判断する必要がある。
- ・屋外の施設は換気の心配がないので利用中止施設の対象外とするが、感染防止の注意喚起を図る必要がある。
- ・公共施設の範囲は、貸館を主とするが、図書館や文化会館などの教育委員会所管施設、また、公民館などもやはり閉鎖的な空間であるので、国の基本方針を踏まえ閉鎖の対象とする。
- ・既に予約している方が利用できなくなるので、市として一律に閉館として進めるのは悩ましい。
- ・過剰な対応は、逆に市民の不安を招くこともあることを考慮する必要もある。しかし、名古屋市でどこから感染したか不明な症例が発生しており、国もここ1～2週間は全力で感染防止に取り組むと言っている以上、公共施設の閉鎖はやむを得ないと考える。
- ・始期について先ずは新規の受付は即時止めよう。閉鎖もできるだけ早い方が良いので4日からどうか。
- ・終期について、施設予約を考えると短い期間での設定は、期間の延長などで再度の予約取消などの混乱を生むことが考えられるので、できれば年度末までとしたい。ただし、今後の状況によっては、期間の延長や短縮など変更する場合がある。
- ・児童館については、こどもの居場所の一つとして現時点での閉館はせず、当面は利用状況の把握と自主登校教室の様子を見ながら、今後の開閉について考えていく。
- ・利用を中止するにあたっては、既に予約している団体等への周知が必要であるため、利用中止の開始には1～2日の猶予が必要である。
- ・中止期間については、令和2年3月4日（水）から3月31日（火）までとする。

(3) イベント等の中止及び延期の期間延長について

- ・公共施設の利用中止期間と併せ、令和2年3月31日（火）までとし、さくらまつりについては、中止の方向で検討する。